

2021年9月21日  
全国港湾21 発第19号

各 関係地区港湾(東京/横浜/大阪/神戸)議長(委員長) 殿  
(写) 中央執行委員各位 殿

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 柏木 公 廣  
関連職種対策委員長 竹 内 一



### 関連職種の「5.9 協定はじめ産別協定履行」のための地区労使協議の開催について

第1回中央執行委員会(9/16 開催)は、標記についての取り組みを確認したので、関係地区港湾は、下記の通り取り組みを促進されたい。

#### 記

1. 全国港湾は、この間の関連職種の「5.9 協定はじめ産別協定履行」の取り組みを進め、20 春闘・21 春闘協定においても、その方向性や実施方について合意したところである。したがって、関連職種労使意見交換会の協議経過などをふまえ、東京地区、横浜地区、大阪地区、神戸地区の4港において、地区労使協議の促進を図ることとする。
2. ついては、上記4港の地区港湾において、中央担当役員(関連職種対策委員長など)の参加を前提に、当該地区労使協議の場を設定し課題の促進を図るよう取り組むこと。
3. なお、地区労使協議の日時などについては、中央担当役員(関連職種対策事務局長)と協議のうえ設定されたい。

以 上